

認 定 書

石川県白山市相木町383番地
ニッコー株式会社
代表取締役社長 三谷 明子

さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第16条の規定に基づき、下記のとおり認定の更新を認める。

令和2年10月1日

国土交通省 北陸地方整備局長
岡村 次郎



記

浄化槽の名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
ニッコー小規模浄化槽 NSE-35型	4-16-H-001	4-20K-H-010
ニッコー小規模浄化槽 NSE-40型	4-16-H-001-1	4-20K-H-010-1
ニッコー小規模浄化槽 NSE-45型	4-16-H-001-2	4-20K-H-010-2
ニッコー小規模浄化槽 NSE-50型	4-16-H-001-3	4-20K-H-010-3